

## 中津市おみやげプロジェクトのパッケージ等デザイン業務委託の審査基準

### 1、主旨

この基準は、中津市おみやげプロジェクトのパッケージ等デザイン業務委託の受託候補者（以下「候補者」という。）を公募し選定する為、必要事項を定めるものとする。

### 2、審査委員会

候補者の選定にあたっては、中津市おみやげプロジェクトのパッケージ等デザイン業務審査委員会（以下「審査委員会」という。）が、下記審査基準に基づき、提出された書類審査と面談審査による採点を行い選定する。

### 3、審査方法

審査委員会で、候補者より提出された書類審査と面談審査を通して下記審査基準に基づき候補者を決定する。但し、候補者希望多数の場合は中津市おみやげプロジェクト実行委員会（事務局）一般社団法人中津耶馬溪観光協会（以下「事務局」）により書類選考を行い、候補者を選定する場合があります。

#### <審査基準>

#### ① 書類審査

評価の目安	適否
過去の実績<過去5年以内(平成30年以降)の類似の業務実績>	—
過去の表彰等の実績	—

#### ② 面談審査

評価の目安	評価方法	配点
デザイン力がある	実績	5
ガイドラインとしてまとめる能力がある	実績	5
顧客とのコミュニケーション能力がある	面談	5
中津の特性を理解している	面談と実績	5
商品の特性を理解している	面談と実績	5

### 4、候補者の決定

審査委員会にて、各選定委員の総合評価点数の最も高い者を候補者とする。

※審査結果については、全ての提案者に対し電子メールにて通知しその後郵送する。

### 5、その他

(1) 審査委員会は非公開で行う。

(2) 審査委員会による候補者の選定は審査の当日に行うものとする。

但し、参加希望者多数の場合は事務局により書類選考を行い、審査委員会の面談までの参加者を選定する場合があります。

(3) 選定に関する取扱い及び提出書類等については、下記のとおりとする。

- ① 締切日以降の資料の追加や変更は認めない。
- ② 審査委員会は非公開で行い、審査内容の一切の公表はしない。また、審査結果についての質疑及び異議の申し立ては受け付けない。

